

# 技能講習、特別教育 開催のご案内

根室市通年雇用促進協議会では、**季節労働者の方を対象**とした技能講習、特別教育を開催します。(中標津町での受講種目は裏面をご覧ください。)みなさんの積極的な参加をお待ちしております。

**根室市と中標津町での受講種目があります。**(詳しくは裏面をご覧ください。)

## 各講習の受講料は **無料** です。

<b>①小型移動式クレーン 運転技能講習(10名)</b> 申込締切日:平成31年4月12日(金) 16時間コース 20時間コース 平成31年4月18日(木)~ 平成31年4月20日(土)	<b>②玉掛技能講習(10名)</b> 申込締切日:平成31年4月17日(水) 15時間コース 19時間コース 平成31年4月23日(火)~ 平成31年4月25日(木)	<b>③高所作業車運転(10名)</b> 申込締切日:平成31年4月22日(月) 12時間コース 14時間コース 平成31年4月26日(金)~ 平成31年4月27日(土)	<b>④フルハーネス型墜落制止 用器具特別教育(20名)</b> 申込締切日:平成31年4月24日(水) 6時間コース 平成31年4月30日(火)
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

- 講習会場** 北海道立北方四島交流センター ニ・ホ・ロ 根室市穂香110-9
- 開始時間** 午前9時より(一部の講習については時間が異なりますので、お申込時にお確かめ下さい。)
- 対象者** 根室市内にお住まいの季節労働者の方(詳しくは裏面をご覧ください。)  
 ※季節労働者とは雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方をいいます。

講習名	期間	コース	受講対象
①小型移動式クレーン 運転技能講習	3日間	16時間コース	・クレーン運転士及びデリック運転士または、揚貨装置運転士免許をお持ちの方 ・床上操作式クレーン運転技能講習または、玉掛技能講習を修了した方
	3日間	20時間コース	・上記以外の未経験者
②玉掛技能講習	3日間	15時間コース	・クレーン、移動式クレーン等の免許を取得された方 ・小型移動式または、床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方
	3日間	19時間コース	・上記以外の未経験者
③高所作業車運転 技能講習	2日間	12時間コース	・移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方
	2日間	14時間コース	・建設機械施工技術検定に合格した方 ・大特、大型、中型、普通免許のいずれかをお持ちの方 ・フォークリフト、ショベルローダー、車両系建設機械(整地・解体等)、不整地運搬車いずれかを修了した方
④フルハーネス型墜落制止 用器具特別教育	1日間	6時間コース	・満18歳以上の方

- 申込方法** 裏面の必要書類を持参のうえ根室市通年雇用促進協議会(市役所2階 商工観光課内)へお越し下さい。
- お問合せ** **根室市通年雇用促進協議会**(根室市役所2階 商工観光課内)  
 根室市常盤町2丁目27番地 ☎0153-23-6111(内線2273)

**先着順に受付し、定員に達し次第締め切りますのでお申し込みはお早めに!**



# 中標津町での受講種目

- |                       |    |                   |    |
|-----------------------|----|-------------------|----|
| ①小型移動式クレーン運転          | 7名 | ⑥不整地運搬車運転 11時間コース | 7名 |
| ②玉掛技能講習               | 7名 | ⑦ガス溶接技能講習         | 5名 |
| ③高所作業車運転              | 5名 | ⑧地山の掘削土留め支保工作業主任者 | 5名 |
| ④フォークリフト運転            | 5名 | ⑨小型車両系建設機械(整地等)   |    |
| ⑤車両系建設機械(整地等) 14時間コース | 7名 | 運転業務の特別教育         | 8名 |

**講習会場** 株式会社 北友商会 中標津町東 37 条南 1 丁目 1 番地 1

**講習日程** 講習機関指定日(詳しくは協議会事務局までお問い合わせ下さい)

**講習日程** 受講する1か月前までに、事務局に連絡をお願いします。(受講人数3名以上で開催になります。)

**先着順に受付し、定員に達し次第締め切りますのでお申し込みはお早めに!**

講習名	期間	コース	受講対象
①小型移動式クレーン運転			・表面記載のとおり
②玉掛技能講習			
③高所作業車運転			
④フォークリフト運転技能講習	2日間	11時間コース	・大型特殊自動車免許をお持ちの方 ・大型、中型、普通免許のいずれかをお持ちの方、または大型特殊自動車(限定付)免許をお持ちで、フォークリフト運転の特別教育を受け、フォークリフト運転経験が3ヶ月以上ある方
	4日間	31時間コース	・大型、中型、普通免許のいずれかをお持ちの方 ・大型特殊自動車(限定付)免許をお持ちの方
⑤車両系建設機械(整地等)技能講習	2日間	14時間コース	・大型特殊自動車免許をお持ちの方 ・大型、中型、普通免許のいずれかをお持ちの方で、 <u>小型車両系(不整地等)の特別教育を修了し、経験が3ヶ月以上の方</u> ・不整地運搬車運転技能講習を修了された方
⑥不整地運搬車運転技能講習	2日間	11時間コース	・大型特殊自動車免許をお持ちの方 ・大型、中型、普通免許のいずれかをお持ちの方で、 <u>車両系建設機械または、不整地運搬車の特別教育を修了し、経験が3ヶ月以上の方</u> ・ <u>車両系建設機械(整地等)技能講習を修了された方</u>
⑦ガス溶接技能講習	2日間	13時間コース	・満18歳以上の方
⑧地山の掘削土留め支保工作業主任者	3日間	17時間コース	・地山の掘削作業または、土留め支保工の組立て等の作業に3年以上従事した経験がある方
⑨小型車両系建設機械(整地等)運転業務の特別教育	2日間	13時間コース	・満18歳以上の方

## お申込方法

受講を希望する方は下記の書類を持参のうえ、当協議会(市役所2階 商工観光課内)までお越し下さい。

### ■必要書類

1. 平成30年度または31年度の雇用保険特例受給者資格証※
2. 証明写真(サイズ25mm×35mm)1枚
3. 各講習において必要な資格の免許証及び修了証
4. 印鑑
5. 住所が確認できるもの(自動車免許証等)

※雇用保険特例受給資格を証明する書類( **A**・**B** のいずれか)が必要です。

### **A** 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

### **B** 雇用保険特例受給資格者証

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書  
(被保険者通知用)

通知 公共職業安定所 津市

被保険者番号  確認(受理)通知年月日  取得時資格取得年月日

被保険者氏名  生年月日(元号-年-月-日)

事業所名称  転勤の年月日

この数字が  
2または、3の方

この年月日が  
平成30年4月1日以降の方

雇用保険特例受給資格者証

1. 氏名  2. 氏名

3. 被保険者番号(9桁)  4. 生年月日  5. 求職番号

6. 住所  7. 住所

8. 支払方法(記号)  9. 申請番号  10. 支給額

11. 開始年月日  12. 終了年月日  13. 延滞期間

14. 申請受付日  15. 受付別

16. 申請申込年月日  17. 申請手続日  18. 受給開始年月日

19. 基本手当日数  20. 所定給付日数  21. 遺族給付額

22. 備考

23. 特異表示(災害時、一部、変更、所訂付)